

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【公開番号】特開2002-314529(P2002-314529A)

【公開日】平成14年10月25日(2002.10.25)

【出願番号】特願2002-18694(P2002-18694)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 9/08

G 06 F 1/00

G 06 F 17/60

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 B

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 17/60 Z E C

G 06 F 9/06 6 6 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月19日(2003.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソフトウェア製品を配布する方法において、

前記ソフトウェア製品を暗号化するステップ(202)と、

前記暗号化されたソフトウェア製品をユーザ(120)に配布するステップ(206)と

、
製品配布者と前記ユーザとの間に、双方向公開/秘密暗号化キーの安全な通信を確立する
ステップと、

前記安全な通信を経由して、前記暗号化されたソフトウェア製品の解読(208)が可能なデータ(タイトルB)を前記製品配布者から前記ユーザへ送信するステップとを含む方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、さらに、

前記製品配布者から前記ユーザへ購入情報を送信するステップ(210)と、前記購入情報に応答して、前記安全な通信によって、前記製品配布者から前記ユーザに、該ユーザが前記解読されたソフトウェア製品を限定された方法で使用することができるよう電子トーケンを送信するステップとを含む方法。

【請求項3】

請求項2記載の方法において、前記限定された方法における使用には、制限された時間での使用または既定使用回数の使用を含む方法。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか記載の方法において、前記ソフトウェア製品の前記暗号化は、前記安全な通信の公開キー/秘密キー対とは関連のない第1の公開キー/秘密キー対の公開キー(タイトルA)を用いて実行する方法。

【請求項5】

請求項4記載の方法において、前記暗号化したソフトウェア製品の解読を可能にする前記

データは前記第1の公開キー／秘密キー対の秘密キーである方法。

【請求項6】

請求項1から5のいずれか記載の方法において、前記安全な通信を確立するステップが、前記製品配布者において、第2の公開キー／秘密キー対（ユーザA、ユーザB）を発生するステップ（304）と、

前記第2の公開キーを前記ユーザに送信するステップ（306）と、

前記ユーザにおいて、第3の公開キー／秘密キー対（コンソールA、コンソールB）を発生するステップと、

前記ユーザにおいて、前記第2の公開キーを用いて前記第3の公開キーを暗号化するステップと、

前記暗号化された第3の公開キーを前記製品配布者に送信するステップとを含む方法。

【請求項7】

請求項6記載の方法において、第2の公開キー／秘密キー対は、前記ユーザから前記製品配布者に提供されたユーザ情報（ID）を用いて生成される方法。

【請求項8】

請求項6または7記載の方法において、第3の公開キー／秘密キー対は、前記暗号化された製品が配布されているハードウェア識別手段、ハードウェア識別装置または媒体の媒体識別子を用いて生成される方法。

【請求項9】

請求項8記載の方法において、ユーザのコンピュータでの前記ソフトウェア製品の実行には、該ユーザのコンピュータへの前記ハードウェア識別装置の接続を必要とする方法。

【請求項10】

請求項1から9のいずれか記載の方法において、前記ユーザから前記製品配布者への前記通信または前記安全な通信は、公衆交換電話ネットワーク（130）を経由する押しボタン式信号または音声によって達成される方法。

【請求項11】

請求項1から10のいずれか記載の方法において、前記製品配布者から前記ユーザへの前記通信または前記安全な通信は、公衆交換電話ネットワーク（130）を経由する音声合成または音声によって達成される方法。

【請求項12】

制限された使用のデジタルソフトウェア製品へのアクセスを行うシステム（100）において、

サーバコンピュータ（102）と、ユーザ情報を記憶する顧客データベース（104）と、複数のソフトウェア製品タイトルを記憶するコンテンツデータベース（106）とを含むサーバネットワーク（110）と、

ユーザによって操作され、且つ前記複数のソフトウェアタイトルから選択されたものを再生するように構成されたクライアントコンソール（114）と、

前記クライアントコンソールに組み込み可能な、取り外し可能な記憶媒体（124）を備え、前記取り外し可能な記憶媒体が、少なくとも1つのユーザ識別子含むデータ構造を有し、前記サーバコンピュータが、ソフトウェア製品を前記クライアントコンソールのユーザに配布し、且つ前記ユーザ識別子及び前記ユーザによる前記ソフトウェア製品の使用を決定する購入オプション（240）を含む情報を使用して前記ソフトウェア製品を暗号化する、システム。

【請求項13】

請求項12記載のシステムにおいて、前記ユーザが、暗号解読情報を前記サーバコンピュータに送信（318、320）して、前記ユーザに配布された前記ソフトウェア製品へのアクセスを行う、システム。

【請求項14】

請求項13記載のシステムにおいて、前記ソフトウェア製品が読み取り可能なディスク媒体（122）でユーザに配布される、システム。

【請求項 15】

請求項13記載のシステムにおいて、前記サーバコンピュータが、前記サーバに前記クライアントコンピュータを接続する通信リンク(108)を介して前記ソフトウェア製品を前記ユーザに配布する、システム。

【請求項 16】

請求項14記載のシステムにおいて、前記ユーザが、公衆交換電話ネットワーク(130)を介して前記サーバコンピュータに接続された電話機(132)を使用して前記暗号解読情報を前記サーバコンピュータに送信する、システム。

【請求項 17】

請求項15記載のシステムにおいて、前記ユーザが、前記通信リンクを介して前記暗号解読情報を前記サーバコンピュータに送信する、システム。

【請求項 18】

請求項13記載のシステムにおいて、前記購入オプションが、予め設定された時間前記ソフトウェア製品を使用することを含む、システム。

【請求項 19】

請求項13記載のシステムにおいて、前記購入オプションが、予め設定された期間のアクセスの間前記ソフトウェア製品を使用することを含む、システム。

【請求項 20】

請求項13記載のシステムにおいて、前記ソフトウェア製品が、公開キー／秘密キー暗号化システムを使用して暗号化され、ユーザ公開キー(ユーザA)が、前記ユーザに割り当てられて送信され、クライアントコンソールの公開キー(コンソールA)が前記クライアントコンソールに組み込み可能な、取り外し可能な記憶媒体(124)に割り当てられ、符号化される、システム。

【請求項 21】

請求項13記載のシステムにおいて、前記クライアントコンソールが対話型ゲームコンピュータであり、かつ前記ソフトウェア製品が、前記クライアントコンソールで実行可能な対話型コンピュータゲームを含む、システム。

【請求項 22】

通信ネットワーク(108)を介して1つ以上のクライアント・コンピュータ(114)に接続されるように構成されたサーバコンピュータ(102)において、ユーザ情報を記憶するように構成された顧客データベース(104)及び複数のソフトウェア製品タイトルを記憶するコンテンツデータベース(106)と、前記ユーザの要求時に前記1つ以上のクライアント・コンピュータ(114)のクライアント・コンピュータ(114)のユーザに対し、前記複数のソフトウェア製品タイトルからのソフトウェア製品を配布する配布モジュールと、ユーザ識別子(ID)及び前記ユーザによる前記ソフトウェア製品の使用を決定する購入オプション(240)を含む情報を使用して前記ソフトウェア製品を暗号化する暗号化モジュールと、暗号解読情報を前記ユーザから受信し、かつ前記暗号解読情報の確認時に前記ソフトウェア製品へのアクセスを行うように構成された暗号解読モジュールとを備えた、サーバコンピュータ。

【請求項 23】

請求項22記載のサーバコンピュータにおいて、前記購入オプションが、予め設定された時間前記ソフトウェア製品を使用することまたは前記予め設定されたアクセス数の間前記ソフトウェア製品を使用することの一方を含む、サーバコンピュータ。

【請求項 24】

請求項23記載のサーバコンピュータにおいて、前記ソフトウェア製品が公開キー／秘密キー暗号化システムを使用して暗号化され、ユーザ公開キー(ユーザA)が、前記ユーザに割り当てられて送信され、かつクライアントコンソールの公開キー(コンソールA)が、前記クライアントコンソールに組み込み可能な、取り外し可能な記憶媒体に割り当てら

れて符号化される、サーバコンピュータ。

【請求項 25】

請求項24記載のサーバコンピュータにおいて、前記クライアント・コンピュータが対話型ゲームコンピュータであり、かつ前記ソフトウェア製品が、前記クライアントコンソールで実行可能な対話型コンピュータゲームを含む、サーバコンピュータ。

【請求項 26】

請求項25記載のサーバコンピュータにおいて、前記ソフトウェア製品及び暗号解読情報が、通信ネットワークを介して前記サーバコンピュータとクライアント・コンピュータとの間で送信される、サーバコンピュータ。

【請求項 27】

請求項25記載のサーバコンピュータにおいて、前記ソフトウェア製品が、前記クライアント・コンピュータによってアクセス可能な読み取り可能なディスク媒体(122)で前記クライアント・コンピュータに配布され、かつ暗号解読情報が、電話システム(130)を介してユーザにより前記サーバコンピュータに通信される、サーバコンピュータ。

【請求項 28】

装置によって実行可能な命令のプログラムを実現する製品において、前記命令のプログラムがコンテンツプロバイダサーバ(102)で実行するように構成されており、前記製品が、

ソフトウェア製品を暗号化する命令(202)と、

遠隔のクライアントコンソール(114)からの通信の受信に関連して、前記コンテンツプロバイダサーバと前記クライアントコンソールとの間に、双向公開/秘密暗号化キーの安全な通信を確立する命令(204)と、

前記安全な通信を経由して、前記暗号化されたソフトウェア製品の解読(208)を可能とするデータ(タイトルB)を前記クライアントコンソールに送信する命令とを含む製品。

【請求項 29】

請求項28の製品において、さらに、

ユーザから購入情報を受信する命令(210)と、

前記購入情報に応答して前記安全な通信を経由して前記クライアントコンソールに、前記解読されたソフトウェア製品をユーザが限定された方法で使用することができるようする電子トークンを送信する命令とを含む製品。

【請求項 30】

請求項29記載の製品において、前記限定された方法における使用には、制限された時間での使用または既定使用回数の使用が含まれる製品。

【請求項 31】

請求項28から30のいずれか記載の製品において、前記ソフトウェア製品の前記暗号化は、前記安全な通信の公開キー/秘密キー対とは関連のない第1の公開キー/秘密キー対の公開キー(タイトルA)を用いて実行する製品。

【請求項 32】

請求項31記載の製品において、前記暗号化したソフトウェア製品の解読を可能にする前記データは前記第1の公開キー/秘密キー対の秘密キーである製品。

【請求項 33】

請求項28から32のいずれか記載の製品において、さらに、ネットワーク(108)を経由して前記暗号化されたソフトウェア製品を配布する命令を含む製品。

【請求項 34】

請求項28から33のいずれか記載の製品において、前記安全な通信を確立する命令が、第2の公開キー/秘密キー対(ユーザA、ユーザB)を発生する命令(304)と、前記第2の公開キーを前記クライアントコンソールに送信する命令(306)と、双方通信の一方の通信として、前記第2の公開キーを用いて暗号化された第3の公開キー/秘密キー対(コンソールA、コンソールB)の公開キーを受信する命令と、

前記第2の秘密キーを用いて前記暗号化された第3の公開キーを解読する命令とを含む製品。

【請求項35】

請求項28から34のいずれか記載の製品において、前記遠隔クライアントコンソールからの双方向通信の一つの前記受信は、公衆交換電話ネットワーク(130)を経由する押しボタン式信号または会話信号の受信からなる製品。

【請求項36】

請求項28から35のいずれか記載の製品において、前記通信のいずれもが、公衆交換電話ネットワーク(130)を経由する通信の音声合成データの発生を含む製品。

【請求項37】

装置によって実行可能な命令のプログラムを実現する製品において、前記命令のプログラムがクライアントコンソール(114)で実行するように構成されており、前記製品が、暗号化されたソフトウェア製品を受信する命令と、

遠隔のコンテンツプロバイダサーバ(102)からの通信の受信に関連して、前記コンテンツプロバイダサーバと前記クライアントコンソールとの間に、双方向公開/秘密暗号化キーの安全な通信を確立する命令(204)と、

前記安全な通信を経由して、前記コンテンツプロバイダサーバから前記暗号化されたソフトウェア製品の解読(208)を可能とするデータ(タイトルB)を受信する命令とを含む製品。

【請求項38】

請求項37の製品において、さらに、

前記安全な通信を経由して、前記クライアントコンソールに、前記解読されたソフトウェア製品をユーザが限定された方法で使用することができるようとする電子トークンを受信する命令を含む製品。

【請求項39】

請求項38記載の製品において、前記限定された方法における使用には、制限された時間での使用または既定使用回数の使用が含まれる製品。

【請求項40】

請求項37から39のいずれか記載の製品において、前記ソフトウェア製品の前記解読可能(208)なデータは、前記安全な通信の公開キー/秘密キー対とは関連のない第1の公開キー/秘密キー対の秘密キー(タイトルB)である製品。

【請求項41】

請求項37から40のいずれか記載の製品において、前記暗号化したソフトウェア製品の前記受信はネットワーク(108)を経由して実行される製品。

【請求項42】

請求項37から41のいずれか記載の製品において、前記安全な通信を確立する命令が、双方通信の一方の通信として、前記コンテンツプロバイダサーバから第2の公開キー/秘密キー対(ユーザA、ユーザB)を受信する命令(306)と、
第3の公開キー/秘密キー対(コンソールA、コンソールB)を発生する命令と、
前記第2の公開キーを用いて前記第3の公開キーを暗号化する命令と、
前記暗号化された第3の公開キーを前記コンテンツプロバイダサーバに送信する命令とを含む製品。

【請求項43】

請求項37から42のいずれか記載の製品において、前記安全な通信が、前記暗号化された公開キーを表示装置(118)に表示することを含む製品。

【請求項44】

ソフトウェア製品の実行及び再生またはいずれか一方を行うクライアントコンソール(114)であって、
暗号化されたソフトウェア製品を受信するように構成された手段と、
遠隔のコンテンツプロバイダサーバ(102)からの通信の受信に関連して、前記コンテ

ンツプロバイダサーバと前記クライアントコンソールとの間に、双方向公開/秘密暗号化キーの安全な通信を確立する手段(204)と、

前記安全な通信を経由して、前記コンテンツプロバイダサーバから前記暗号化されたソフトウェア製品の解読(208)を可能とするデータ(タイトルB)を受信するように構成された手段とを備えるクライアントコンソール。

【請求項45】

請求項44のクライアントコンソールにおいて、さらに、

前記安全な通信を経由して、前記クライアントコンソールに、前記解読されたソフトウェア製品をユーザが限定された方法で使用することができるようになる電子トークンを受信するように構成された手段を含むクライアントコンソール。

【請求項46】

請求項45記載のクライアントコンソールにおいて、前記限定された方法における使用には、制限された時間での使用または既定使用回数の使用が含まれるクライアントコンソール。

【請求項47】

請求項44から46のいずれか記載のクライアントコンソールにおいて、前記暗号化されたソフトウェア製品の解読(208)を可能とする前記データは、前記安全な通信の公開キー/秘密キー対とは関連のない第1の公開キー/秘密キー対の秘密キー(タイトルB)であるクライアントコンソール。

【請求項48】

請求項44から47のいずれか記載のクライアントコンソールにおいて、前記暗号化したソフトウェア製品の前記受信はネットワーク(108)を経由して実行されるクライアントコンソール。

【請求項49】

請求項44から48のいずれか記載のクライアントコンソールにおいて、前記安全な通信を確立する手段が、

双方向通信の一方の通信として、前記コンテンツプロバイダサーバから第2の公開キー/秘密キー対(ユーザA、ユーザB)を受信する手段(306)と、

第3の公開キー/秘密キー対(コンソールA、コンソールB)を発生する手段と、

前記第2の公開キーを用いて前記第3の公開キーを暗号化する手段と、

前記暗号化された第3の公開キーを前記コンテンツプロバイダサーバに送信する手段とを備えるクライアントコンソール。

【請求項50】

請求項44から49のいずれか記載のクライアントコンソールにおいて、前記安全な通信が、前記暗号化された公開キーを表示装置(118)に表示することを含むクライアントコンソール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

図5に示された実施例の場合、ソフトウェアタイトルは、タイトル公開キー(タイトルA)で暗号化される。この処理を開始するためユーザ220は、ユーザ情報をサーバ222に供給する。サーバ222は、ユーザ情報を使用し、ユーザ公開キー(ユーザA)及びユーザ秘密キー(ユーザB)の対226を作成する。次に、サーバ222は、ユーザ220にユーザAキーを送り返す。次に、コンソールAキー228及びコンソールBキー229を含むコンソール公開キー/秘密キーの対が、ユーザ220のために作成される。ユーザは、ユーザ公開キー(ユーザA)を使用してコンソール公開キー(コンソールA)228を暗号化し、サーバ222に送信する。次に、ユーザ220は、購入されるソフトウェア

製品のためタイトル ID をサーバ 222 に送信する。サーバ 222 は、特定のソフトウェア製品のためタイトル秘密キー（タイトル B）232 を検索する。タイトル B キーは、その特定のソフトウェア製品を暗号化するために用いられたタイトル公開キー（タイトル A）に対応する秘密キーである。次に、サーバ 222 は、ユーザ秘密キー（ユーザ B）及びコンソール公開キー（コンソール A）による暗号化を用いてタイトル B キーをユーザ 220 に送信する。ユーザ側では、ユーザがユーザ公開キー（ユーザ A）を用いてユーザ秘密キー（ユーザ B）を解読し、さらに、コンソール秘密キー（コンソール B）を用いてコンソール公開キー（コンソール A）を解読する。ユーザは、サーバ 222 から得たタイトル秘密キー（タイトル B）を用いて最終的にソフトウェアタイトルを解読するとそのソフトウェアタイトルにアクセスできるようになる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

サーバ 222 によってタイトル公開キー（タイトル A）で暗号化されているソフトウェアタイトルの暗号解読後、ユーザは、購入情報 240 をサーバ 222 に送信する。購入情報を使用して、サーバ 222 は、使用量カウンタ 242 を生成する。この使用量カウンタは、各使用、時間、又は他の幾つかの測定単位で請求される電子トークンで具体化出来る。このカウンタは、コンソール A キー及びユーザ B キーを使用して暗号化され、ユーザ 220 に送信される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2B

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2B】

図2B

